

栄町史資料集
(一)

「栄町史資料集発刊にあたって」

東に 躍脚光を浴びる国際空港建設途上の成田市、西には千葉ニュータウンの建設など、目まぐるしく変貌しつつある社会情勢の中にあつて、合併以来十有七年の栄町も産業に文化に一大飛躍を期待される秋、ここに長い間の関係者各位の御努力が実を結び、町史発刊の源泉ともなるべき一大資料集が発行されることになり、この上ない喜びを感じているものです。

明治当初、下埴生郡安食町と、印旛郡布鎌村は、同じ印旛郡として統一され、昭和二十九年三月、豊住村（現成田市）から興津部落が編入し、三〇年十二月一日安食町と布鎌村が合併し、その後河内村より出津部落も加わり、現在の一大栄町となったものであることは未だ私達の記憶に新しいところであるが、このよくなこともやがては時流の波におしながされ、次第に忘れ去られていくような不安を禁じ得ない。科学、産業、交通発展等の美名のもとに、あらゆる古いものがすてさられようとしている今、古人の残した温古知新のことばのもつ意味を、今こそ静かにふり返って考えてみる時ではないだろうか。

この資料集発刊により、新生栄町の一大町史が一日も早く世に出られるよう、各位の一層の御協力を御願いすると共に、本誌発刊にあたり種々御尽力頂いた皆様又貴重な資料を御提供下さった皆様に、深甚の感謝を申し上げる次第です。

栄町長 藤 江 恭

凡例

- 一、収録の史料は、村々の状況を記した村明細帳、差出帳の前篇と布鎌新田関係の文書からなる後篇にわけ、前者は村別に、後者は年代順に掲載した。
- 一、各史料は便宜上一連番号を付け、解説の文中にもその文書番号をもって表示した。
- 一、各史料の形状については、状・豎帳・横帳などの別を表題の下に記し、且つ豎帳・横帳の場合は、その表紙の体裁を示した。
- 一、各史料の本文は、できるだけ原本のままとしたが、読解しやすいように適宜句点を施し、平出は二字を空欠として同行に連記し、欠字はそのまま一字を欠いた。
- 一、誤字衍字および脱字は（ママ）と傍記し、或は（ ）内に傍註を加えて補正した。
- 但し誤字であっても当時通用の文字はそのままとし、俗字・略字は正しい文字にあらためた。尚旧字であつても現行当用漢字で差支えないものはあらためた。
- 一、片仮名はそのままとし、変態仮名はひらがなにあらためた。
- 一、原文中では抹消されているが読取り可能のもの、〽〽〽を右側に傍記して掲出した。

目次

解説……………一

村明細帳

一	天明 六年 四月	安食村明細帳……………	一八
二	文政十二年 三月	安食村明細帳……………	三三
三	享保 八年 八月	興津村明細帳……………	四九
四	享保十九年 正月	興津村明細帳……………	五二
五	延享 四年 五月	興津村明細帳……………	五六
六	元禄十四年 九月	北辺田村明細帳……………	五九
七	享保 八年十一月	北辺田村明細帳……………	六四
八	明和 九年 十月	龍角寺村明細帳……………	六九
九	明治 五年 正月	龍角寺村明細帳……………	七三
一〇	宝曆十三年 九月	布鎌十九カ村新田明細帳……………	七八
一一	明和 八年	請方新田五カ村明細帳……………	九九
一二	文化十二年 正月	請方新田五カ村明細帳……………	一〇五

布鎌関係史料

一三	欠	大瀬開発由来石高反別帳……………	一一三
一四	貞享四年、安永二年	書持控帳……………	一三六

一五	安永 六年 中春	羽生芳沢系譜上	一四一
一六	安永 六年 中春	羽生芳沢系譜下	一五二
一七	延宝 二年 八月	脇川新田内検地帳	一六三
一八	元禄 六年 三月	新田地割ニ付連判手形	一六五
一九	宝永 五年十二月	まけ俵口ノ切ニ付訴状	一六六
二〇	享保十七年十二月	麦作水腐ニ付見分願	一六八
二一	享保十八年 三月	布鎌十五力村新田五人組帳	一六九
二二	享保十九年 二月	布鎌新田惣堤御救御修履願書	一七二
二三	宝暦 七年 五月	満水ニ附布鎌新田堤并込樋修履之節御尋ニ付御役所江差上候文言写	一七六
二四	宝暦十二年 四月	新堤築立一件ニ付済口証文	一七九
二五	宝暦十二年十二月	段々持堤切崩一件ニ付被仰付請書	一八一
二六	明和 二年 八月	土取揚跡地畑並年貢賦課ニ付願	一八二
二七	明和 六年 二月	算法伝授ニ付誓約書	一八六
二八	明和 七年 四月	銚子浜荷物送稼願ニ付一札	一八六
二九	明和 八年 八月	算法伝授ニ付誓約書	一八八
三〇	明和 九年 四月	算法伝授ニ付誓約書	一八九
三一	安永 二年 正月	算法伝授ニ付誓約書	一八九
三二	安永 八年 十月	布鎌新田御普請仕来ケ所并ニ古来訳書上帳	一八九
三三	天明 三年 九月	算法伝授ニ付誓約書	二〇〇
三四	天明 三年 九月	算法伝授ニ付誓約書	二〇〇
三五	天明 七年 正月	算法伝授ニ付誓約書	二〇一
三六	天明 八年 正月	算法伝授ニ付誓約書	二〇一

三七	寛政 七年 十月	添樋等普請願ニ付議定一札	二〇二
三八	文化 二年 六月	段々持一件ニ付済口証文	二〇四
三九	文政 六年十一月	御普請明細帳	二一七
四〇	文政 七年十二月	布鎌新田由緒御尋ニ付申上一札	二二〇
四一	文政十一年 三月	宗門人別御改帳	二二二
四二	文政十一年 三月	宗門人別御改帳	二二二
四三	天保 五年 四月	段々持道巾定杭ニ付連印一札	二五一
四四	天保 七年 二月	字押砂新田込場入会地悪水吐込樋御普請出来形帳	二五三
四五	天保 八年 四月	夫食種麦代金等拝借証文	二五五
四六	天保 八年 七月	取極議定惣連印証文	二五六
四七	天保 八年 九月	布鎌新田御普請出来形目録帳	二五八
四八	天保 八年 十月	悪水落新規堀割場所書上帳	二六五
四九	天保 九年 八月	農間商渡世人書上帳	二六六
五〇	天保十三年 八月	まけ俵ノ切ニ付願書	二六八
五一	嘉永 元年 五月	困窮ニ付調達金免除願	二七〇
五二	嘉永 三年 八月	作物取入ニ付議定書	二七一
五三	文久 元年十二月	渡船場一件ニ付取替一札	二七三
五四	慶応 二年 九月	諸穀高値ニ付議定書	二七五
五五	慶応 四年	南北八間道一件願書	二七八
五六	明治 元年 七月	南北八間道一件ニ付済口証文	二八三
五七	明治 三年 八月	利根川小貝川堤防普請ニ付願書	二八七
あと	がき		二九二

村明細帳

〔解説〕

安食

安食村は、戦国時代まで、川崎村といひ古くから一集落を形成し、今の大台と呼ぶ地には大台城が築かれていたと伝えられる。天正二年（一五七四）大台城が落城して、その後戦國の動乱も治まり、世の中が安定してきた頃、村名を安食村と改めたといふ（千葉県印旛郡誌後篇）。

江戸時代になり、寛永二年（一六二五）本田新田の検地をうけているが、検地をした役人については不詳である。安食村の領主は、寛文頃まで八千石の旗本本多豊前守正貫であったが、その後幕領となり、元祿十四年（一七〇一）まで続いた。同年六月佐倉藩領となり、稲葉丹後守正往の支配するところとなった。その子丹後守正知の時、享保八年（一七二三）に山城国淀城に転封されたが、安食村は引き続き淀藩領飛

地として、稲葉氏の支配をうけ、維新に及んでいる。村高は元祿十三年頃、一五四五石余で、維新時は一六七〇石余とそれほど増加は見られない。

ここに収載した史料は、代々安食村の名主を勤めた山田弥家が所蔵する古文書の一部である。史料（一）は天明六年（一七八六）、史料（二）は文政十二年（一八二九）の「安食村差出明細帳」である。明細帳とは村鑑・差出帳とも呼ばれ、一見して村の様子を知ることができるもので、今の村勢要覧に当たる史料である。明細帳は領主の交代時、あるいは役人が村支配・貢租徴収などの参考資料とする為に、村方に一定の雛形を提示して作成させたものであり、村高からはじまって戸数人数、寺社用水、産物、土橋などが記載されている。

次に文政十二年の明細帳から安食村の様子をみてみよう。文政十二年の安食村は戸数二六六軒・人口一一二六人で、そのうち医師が三軒も見え、当時としてはかなり大きい村落であることが知られる。寺は二カ寺ともに天台宗龍角寺の末寺になる大乗寺・正徳寺である。この二カ寺が村内の宮十社・堂九所を支配していた。このうち正徳寺支配下にある鷲宮について、おもしろい記載がある。安食村表郷の者は毎

年十一月だけは鳥を食べない。鷲宮の神体が鳥であるからで、もし十一月に鳥を食する者があると、即座に神罰を蒙るといふ。この神は以前は裏郷木塚に居たのであるが、神が木塚を嫌って表郷に飛んで来たものとある。

また安食村は成田方面、水戸方面に向う街道の中継地として重要な所で、交通機関に船が利用されていた。船は高瀬船五艘・舫艇船二艘を持ち、また渡船もあってその代金は旅人一人につき錢五文で、馬は一疋につき錢十二文ということが記されている。このほか田畑の石高反別、水門の場所、船河岸場、小字名、他町村への里程、村内旧跡および安食ト杭新田の由緒等が、本史料によってわかるのである。

なお山田弥家には明細帳のほか、寛永二年（一六二五）の検地帳をはじめ五人組帳、宗門帳、農間渡世人書上帳、年貢割付状、我孫子宿助郷一件書、利根川堤水論関係書などの史料があり、「山田弥家所蔵文書目録」（成田高校社会科研究部「道しるべ」一七号昭44）が発行されているので利用されたい。

（小倉 博）

興 津

あり、龍昌院支配であった。そのほか観音堂、浅間山、愛宕山、各一カ所づつ、智性院支配のもとにあった。

当時の村内家数は四五軒であり、馬数は三〇疋であった。

史料（四）の享保十九年（一七三四）指出帳によると、家数は五一軒と増加したが、その後史料（五）の延享四年に田安領となっても、家数は増減をみていない。

史料はすべて区有である。

（佐久間 富枝）

北 辺 田

北辺田村は、史料（六）の元禄十四年（一七〇一）、史料（七）の享保八年（一七二三）の差出帳によると、高五五一石一斗九升六合の村であった。

支配の変遷を考察してみると、享保八年の差出帳に「北辺田村御地頭松平修理様」とあり、領主の名前がわかるが、正保二年（一六四五）（差出帳にみえる丙戌は正保三年であるから、あるいは三年とも考えられる）当時の松平修理は松平

興津村は江戸時代に下総国埴生郡興津村といい、明治二十年（一八八九）より昭和二十九年（一九五四）までは、豊住村に属し、それ以後柴町に編入された。明治十五年（一八八二）の「治軍御届」をみると、

（マ）

延享四年九月浅間神社創立 当時稲葉丹後守領分 延享四年五月田安殿領地ニ遷ル 明治二年一月葛飾県管轄トナル 同三年十一月佐倉藩管轄ニ遷ル 同四年十一月印旛県管轄ニ遷ル 同六年五月千葉県管轄

とある。延享四年（一七四七）以前は淀領であった。稲葉氏は享保八年（一七二三）佐倉城から山城淀城に移ったが、飛地として支配は続いていたのである。

延享四年より田安領となり、そのまま維新まで続いた。

史料（三）は享保八年の指出帳である。それによると、村高は三二〇石八斗八升九合であり、この反別は三三町五反一畝九步半であった。小物成としては茶園が永四六文、粟代が永四四文、山銭が鯉一貫二七六文、野銭が永三八五文、その他千石夫金、糠、藁、縄などを納めた。村内には郷倉が一カ所あり、大きさは長さ三間半横二間であった。寺は禅宗の龍昌院、天台宗の智性院の二寺があり、ほかに地藏堂一カ所が

修理亮氏信で、寛永十五年（一六三八）五月十六日に、父家信の遺領のうち二千石を分け与えられた（『新訂寛政重修諸家譜』以下これによる）。

氏信の父家信は、寛永十二年（一六三五）二月二十九日に摂津国高槻から佐倉に移され四万石を領した。その後寛永十五年五月十六日に子の康信が遺領のうち三万六千石を継ぎ、弟の氏信と信忠に各二千石が分け与えられた。

そうすると北辺田村は寛永十五年以前は佐倉領で、以後氏信の領地として継続されたようである。康信は寛永十七年（一六三九）九月二十八日に高槻に移された。

元禄十年（一六九七）七月二十六日に至って、元禄十四年の差出帳にみられる旗本山崎猪兵衛正純と三沢庄兵衛信光の知行地になり、のち稲葉正往が元禄十四年六月十四日佐倉へ移ってきて佐倉領となった。正知の時、享保八年五月朔日に山城国淀城に移されたが、北辺田村はそのまま淀領として稲葉氏の支配するところとなり、維新を迎えたわけである。

元禄十四年と享保八年の差出帳は、ちょうど領主の交代期に作成されたもので、差出帳の性格を端的に表わしているといえよう。

(表紙)

天明六年
下総国埴生郡安食村御差出明細帳
午 四月

下総国埴生郡安食村御差出明細帳
(裏紙)
〔五百八十式石五斗式升式合〕
一高千六百六拾九石四斗八升壹合
四百四石三斗七合 無地高
七百九拾五石九升三合 本田高
貳百六拾五石六斗七升四合 古新田高
七拾四石四斗式升 新々田高
四拾三石式升八合 正徳二辰御改新々田御高入

内訳ケ

上田貳拾町六反貳畝歩 反二四斗四升取
分米貳百八拾八石六斗八升 但 十四盛
中田拾貳町五反貳畝歩
内 貳反九畝拾貳歩 烟三成反二七升取
分米百三拾七石七斗式升 但 十一ノ盛
残拾貳町貳反貳畝拾八歩
下田拾九町六反三畝貳拾四歩 反三斗五升取
分米百七拾六石七斗四升式合 九ノ盛
下々田七町八反貳拾四歩 反貳斗八升取
分米四拾六石八斗四升八合 六ノ盛
小以六拾町五反八畝拾八歩
分米六百四拾九石九斗九升 反九升取
上畑六町三反貳畝九歩 九ノ盛
分米五拾六石九斗七合 反七升取
中畑三町七反壹畝拾五歩 六ノ盛
分米貳拾貳石貳斗九升
下畑八町貳反五畝九歩
内 七畝拾八歩 川欠ケ引

分米三拾三石壹升貳合 反五升取
残八町壹反七畝貳拾壹歩 四ノ盛
下々畑壹町七反六歩 反三升取
分米三石四斗四合 二ノ盛

小以拾五町七畝貳拾四歩
分米百三拾九石五升四合
上畑壹町八反壹畝貳拾四歩
内 壹反五歩 土取場引

屋舗貳町九反四畝貳拾七歩 十ノ盛
内 貳畝貳拾壹歩 郷藏屋敷引
壹畝拾八歩 川欠ケ引

分米拾六石三斗六升式合 九ノ盛
残壹町七反壹畝拾九歩 反八升取
中畑七町七反三歩

分米貳拾九石四斗九升
小以貳拾貳町九反四畝六歩
分米百四拾五石壹斗三合
上田壹反七畝貳拾四歩 反三斗七升取
分米貳石四斗九升式合 十四ノ盛
中田三町七反貳畝貳拾壹歩 反二斗八升取
分米四拾石九斗七合 十一ノ盛
下田九町五反貳拾七歩 反二斗三升取
分米八拾五石五斗八升壹合 九ノ盛
下々田壹町六反六畝拾貳歩 反壹斗八升取
分米九石九斗八升四合 六ノ盛

内 七畝拾八歩 川欠ケ引 六ノ盛
分米四拾六石貳斗六合 反六升取
残七町六反貳畝拾五歩 反四升取
下畑拾町七反三畝貳拾七歩 四ノ盛
分米四拾貳石九斗五升六合
下々畑拾町五反四畝貳拾四歩
内 五畝六歩 川欠ケ引 二ノ盛
分米貳拾壹石九升六合 反三升取
残拾町四反九畝拾八歩
小以三拾町八反拾八歩
分米百貳拾六石六斗式升

田老反式畝六歩 反五升取
分米壹石貳斗貳升 十ノ盛
畑七町三反式畝歩

内 式反八畝歩 土取場引

分米七拾三石貳斗 十ノ盛

残七町四畝歩

反四升取

小以七町四反四畝六歩

分米七拾四石四斗貳升

下田三反式畝九歩

反壹斗五升取

分米壹石八斗五升八合

六ノ盛

下畑貳拾町五反八畝拾五歩

内 式反壹畝貳拾壹歩

反永七拾貳文取

貳反四畝歩

反二四升取

(異筆)「壹石壹斗七升」

分米四拾壹石貳升八合

二ノ盛

残式拾町壹反式畝貳拾四歩

反五升取

小以式拾町八反九畝拾四歩

分米四拾三石貳升八合

新屋鋪壹畝拾五歩

正徳二辰御改 五ノ盛
明和九辰御高入

分米七斗五合

永反二八拾文取

新畑五畝拾八歩

正徳二辰御改 二ノ盛
明和九辰御高入

分米壹斗壹升貳合

永反五拾文取

小以七畝三歩

分米壹斗八升七合

新屋鋪壹畝貳拾貳歩

享保十四酉御改 五ノ盛
明和九辰御高入

分米八升七合

反永八拾文取

新畑壹反四畝拾七歩

享保十四酉御改 二ノ盛
明和九辰御高入

分米貳斗九升壹合

永反五拾文取

小以壹反六畝九歩

分米三斗七升八合

新畑五反三畝貳拾四歩

享保十五戌御改 二ノ盛
明和九辰御高入

分米壹石七升六合

永反五拾文取

小以五反三畝貳拾四歩

分米壹石七升六合

一高八拾三石八斗六升六合

寛保三亥流作場

堀江荒四郎様御見分後御

延享四卯御改
明和九辰御高入

地頭様請

此反別六拾八町八反六畝拾九歩

此訳ケ

字新埜又大かば

畑拾五町歩

享保九辰御改畑二成 式ノ盛

(米脱力) 分三拾石

明和九辰御高入

反四升取

字サ古埜地川ばた

埜地拾五町三反三歩

分米拾五石三斗壹合

埜地錢場 壹盛
永反拾五文取
延享四卯改

明和九辰御高入

明和九辰御高入

埜地式拾貳町壹反八畝拾歩

宝永六丑御改 壹盛
明和九辰御高入
永反七拾貳文取

内

(附紙)「三町九反三畝拾歩」

拾七町壹反八畝拾歩

字サ 大洲

二口分米貳拾貳石壹斗八升壹合

(附紙)「八町貳反五畝歩」

五町歩

字サ

向洲

堀江荒四郎様御見分後御地頭様請

字五貫洲

新洲貳町六畝貳拾歩

寛保元酉御改 壹盛
新洲草錢場
永反五拾文取
明和九辰御高入

分米貳石六升七合

右御同断

反別拾四町三反壹畝拾六歩

分米拾四石三斗壹升五合

寛保三亥流作場 壹盛
延享四卯ノ御改
明和九辰御高入

内

五町九反七畝拾六歩

永反拾文取

此内

貳町六反七畝拾六歩

三町三反歩

字埜地さし 字サ三角埜
酒直境沼寄二有之

八町三反四畝歩

永反七文取

此内

あとがき

われわれが、栄町の史料調査にとりかかったのは昭和四三年の夏であった。われわれはテーマを「輪中、村落、布鎌の研究」と設定して、栄町旧布鎌新田に数度にわたって足を運び史料の探訪をおこなった。

このなかで、塩田重治家文書（脇川）・長沢章家文書（請方）・芳沢四郎家文書（請方）・石井正男家文書（南）・槍幸男家文書（押付）・竹内虎夫家文書（印旛村瀬戸）等の史料を見出し出すことができた。これらの史料を利用するために当研究会は文書の整理と目録の作製をおこない、目録は「塩田重治家文書目録」「長沢成章家文書目録」「竹内虎夫家文書目録」等として刊行した。同時に、定期的な研究会をもち、史料の筆写や研究、討論を続けてきた。

こうした折に、前栄町長石井泰助、前教育長大野潤一両氏から、われわれの筆写した史料を史料集として出版してはどうかとの相談をうけた。われわれは、当研究会の仕事が、栄町民の郷土意識の啓蒙と、文化財保護への関心を呼びおこすことに、いささかなりとも寄与することが出来るならば、

とお引き受けすることにした。

われわれの筆写した原稿は優に三、〇〇〇枚をこえる大部であったが、整理、編集の都合から、第一集として、前記布鎌地区の史料を中心として、江戸時代の各村の概況を記した「村明細帳」を加えて刊行することにした。

調査の経過から布鎌新田関係の文書が中心となったが、できうるならば今後、検地帳、年貢割付状、五人組帳、宗門帳、村議定、村出入などに関する旧安食村を中心とした史料をまとめたいと念願している。

ともあれ、このような史料集の刊行は、史料所蔵者の深い理解と協力なくしては不可能であり、貴重な文書を提供してくださった各位に、また調査の折々、お世話になった多くのかたがたに、深く感謝の意を表します。

昭和四十七年十月

栄町教育委員会
常総地方史研究会

附記

栄町史料集の調査、整理に携わった方々は、次のとおりで

ある。

協力者

田代源之助、岩田 義一、白石 正
湯浅 栽樹、篠田 金助、山田 弥
石原 広、斉藤 忠均、梶谷光之助
後藤 慎平、葛生 澣、麻生 新平
鈴木 左一、伊藤 義一、藤崎 麗助
石井 泰助、中谷 春乃、大野 潤一
弘海 高融、竹内 七郎、芦田 謙
藤江 恭、小川 守、大野 原勇
湯原要太郎、小川 孝一、長沢 成章
上原 定本、桑原 栄、石橋一太郎

常総地方史研究会員

五十嵐行男、稲川千恵子、内田 徹久
遠藤みゆき、大谷 貞夫、小倉 博
楠木 行広、小坂 泰久、佐久間富枝
田須 茂、須藤 元夫、藤下 昌信

事務担当者

山田富士雄、市川 光男

以上

栄町史資料集(一)

昭和四十七年十月一日発行

発行所 千葉県印旛郡栄町安食三六二三

栄町役場

印刷所 佐原市佐原一四九九

佐原印刷株式会社